

▲収集場所に出されたゴミ

ドラッグストアーやスーパーの店頭から、マ スクのみならず、トイレットペーパーやティッ シュペーパーなど紙類や消毒薬が消えました。 いつでもお店に行けば商品があるという社会 に慣れてしまった私たちに警鐘を鳴らす出来 事であったと思います。デマや風評に流され ず、普段から適度な備蓄で「有事」への備えを しておくことが大切だと改めて感じました。

- ◆世界中で新型コロナウイルスの感染拡大が 止まりません。いつになったら終息するのでし ょうか。播磨町でも、多くの行事やイベントな どが中止となりました。また、3月3日から15 日まで、中学校、小学校は休校に、幼稚園は自 中登園としました。(広報発行日には新たな方 針が出ていると思いますが)。中でも人生の大 きな節目である「卒業式」の日程が変更になっ たり、大幅に縮小されたりして、在校生や来賓 など多くの方々の同席が叶わなかったこと、ま た例年行ってきた卒業生の「呼びかけ」などを 披露する場がなかったことは、大変残念に思っ ています。一生に一度の卒業式や卒園式、例年 通り盛大に送り出してあげたかったと思って います。
- ◆ごみ収集において、収集車に積める以上の量 を積載して収集していたことが指摘されまし た。作業員は積み残しや収集時間の遅れを出す ことで、自治会や近隣の方々にご迷惑をおかけ することのないよう努めた結果、時に「過積載」 という状況が発生しておりました。町といたし ましては、確認後すぐに自治会長会でお詫びと 今後の対応をご説明申し上げ、現在、予備車の 活用、作業員の増員、ルート変更などで対応し ております。これまでは収集場所で把握するこ とが困難であった積み過ぎについては、「センサ 一装置」を取り付け、再発防止に努めてまいり ます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

播磨町長 清水ひろ子

学童保育所の 子どもたち ▶

播磨小学校



新型コロナウイルス感染症への対策

まちのわだい

政府から出された方針を踏まえ、また兵庫県教育委員会 からの方針に基づき、子どもたちの健康を守り、感染症拡 大防止のために下記の措置を行いました。 《令和2年2月28日》

1、町立小・中学校、町立幼稚園

- ・3月3日(火)~3月15日(日) 町立小・中学校を臨 時休業とする
- ・町立中学校の卒業式は、3月17日(火)に時間短縮に より実施する
- ・町立幼稚園については、3月3日(火)~3月13日 (金) は自由登園とする

2、私立保育園

通常どおり

3、学童保育

・3月3日(火)~3月15日(日) 長期休暇開所時間に 準じた開所とする

開所時間 8:00~18:00 延長保育 18:00~19:00

・感染防止のための環境を整えるため、各小学校と協議 のうえ、教室を学童保育所として利用できることとす る《3月2日》

●子育で支援施設《2月28日》

南部・北部子育て支援センターは3月3日(火)~3月 15日(日) 休館とする

●社会教育施設など《2月29日》

中央公民館、各コミセン、図書館、郷土資料館、総合体 育館および各種スポーツ施設については、臨時休館は行 わず開館。ただし、一部の行事や各種教室については中 止または実施の延期とする

●健康増進施設《3月2日》《3月10日》

健康いきいきセンターは県内で感染者が確認されたこと から、感染拡大を防止するため、3月3日(火)~3月 15日(日)休館とする 31日(火)まで休館とする

その他、3月末までの保健事業(乳児健診、特定健診、が ん検診など)、不特定多数が参加するイベントなどを原則中 止または延期としました。《2月29日》

※3月10日現在の状況です。以降、状況に応じて対策本部 会議を開催して対応。《》は実施を決定した日付。

住民グループ 2079 (435) 2364

北池でバードウォッチング



▲いつもならたくさんのカモやサギがみられる北池

2月9日、かがやきの北池コミュニティが主催する バードウォッチングが開催されました。当日は風もな く絶好のバードウォッチング日和でしたが、北池は改 修工事が行われている関係で水を抜いているため鳥 の姿がなく、急遽900m北にある野々池・小池 (明石 市) に移動しながらのバードウォッチングとなりまし た。



鳥の会の会員とともに、当日 確認できた鳥の名前を全員で 確認したところ、カワウ、ダ イサギ、カルガモ、ハクセキ レイ、アオサギ、スズメ、ヒヨ

ご協力をいただいた日本野

▲ ツグミ

ドリ、オカヨシガモ、ヒドリガモ、コガモ、ムクドリ、 ツグミなど13種を確認できました。



▲野鳥観察手帳のページをめくりながら見つけた鳥を確認

東はりま特別支援学校と 福祉避難所に関する協定を締結しました

危機管理グループ ☎ 079(435)0991



▲東はりま特別支援学校大槻和浩校長と署名しました

「福祉避難所」は、高齢者、障がい者、乳幼児など、 災害時の避難生活に特別の配慮を要する人が、良好な 環境で避難生活を送ることができるよう、状況に応じ て開設される避難所です。

このたび、兵庫県立東はりま特別支援学校と「福祉 避難所の指定に関する協定しを締結しました。

協定の内容は、同校の一室で、トイレ、風呂などの 施設を備えた「生活訓練室」を、災害時に町が福祉避 難所として使用できるというものです。

※災害時に福祉避難所に直接避難することはできません。 まずは、町が開設する一般の避難所へ避難してください。



広報はりま 2.4

27